

# 俵山トンネルルート 通行止のお知らせ

## 規制期間・場所

規制期間は平成29年12月11日(月)0時頃  
から3日程度※を見込んでいます。

熊本県阿蘇郡 西原村鳥子⇔南阿蘇村河陰【詳細下図】  
(俵山トンネルと南阿蘇トンネルは通行出来ません)

※天候等により変わる可能性があります。

## 規制場所詳細・迂回路



旧道(村道)は規制していませんが、大型車の離合は困難です。

俵山トンネルルートの復旧工事において、迂回路を本線に切替える工事により全面通行止めを行います。ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い致します。

熊本市内⇔高森町・高千穂方面への4t以上の大型車は  
国道57号～長陽大橋ルート～国道325号を活用下さい。

## 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局

熊本復興事務所 工務第二課長

ふくはら

福原

建設監督官

まつお

松尾

TEL : 0967-67-2036 (直通)